

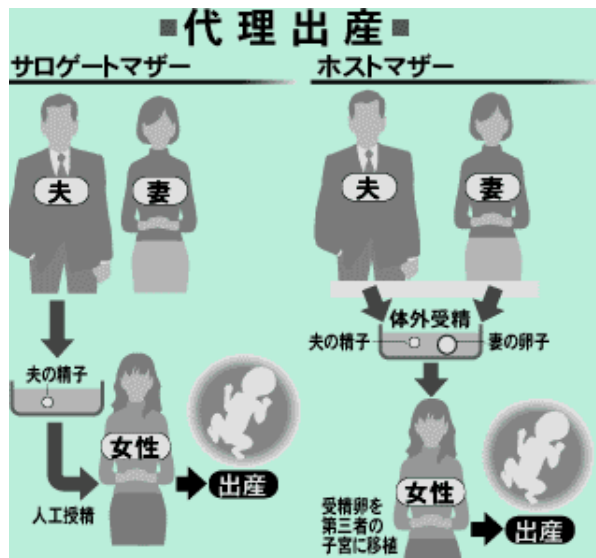
代理出産



代理母出産には以下のケースがあり、従来は卵子提供者が誰かによって呼び分けられていたが、「借り腹」にネガティブな印象があることから、現在は全て「代理母」と呼ばれている。

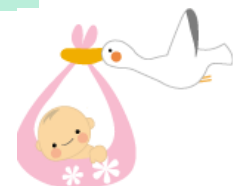
1. **Gestational Surrogacy** … 代理母とは遺伝的につながりの無い受精卵を子宮に入れ、出産する。借り腹。**ホストマザー**。
 1. 夫婦の受精卵を代理母の子宮に入れ、出産する。
 2. 第三者から提供された卵子と夫の精子を体外受精し、その受精卵を代理母の子宮に入れ、出産する。
 3. 第三者から提供された精子と妻の卵子を体外受精し、その受精卵を代理母の子宮に入れ、出産する。
 4. 第三者から提供された精子と卵子を体外受精し、その受精卵を代理母の子宮に入れ、出産する。
2. **Traditional Surrogacy** … 夫の精子(もしくは精子バンク)を使用して代理母が人工授精を行い、出産する。代理母。**サロゲートマザー**。

(ウィキペディア. <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BB%A3%E7%90%86%E6%AF%8D> より)



引用：北海道新聞

もっと知りたい
不妊治療と代理
出産



会いたかった



『代理出産』という言葉を知ったことがあるという人は多いはず。『代理出産』という言葉がこんなにも公になったのはなぜでしょう。それは、タレントである向井亜紀さんが代理出産を行い、裁判を起こしたからでした。ではその向井さんの道のりを見てみましょう！！

1994年 プロレスラーの高田延彦さんと結婚

2000年9月 妊娠発覚と同時に子宮頸癌発覚

2002年8月 代理母出産依頼のアメリカ合衆国・ネバダ州へ渡る の8月、同年12月に2度体外受精・代理母サンドラの胎児へ着床を試み失敗。自身のHPで「放射線治療の影響もあり卵子の質が落ちており、第三者による卵子提供にでも勉強はせよ」と胸のうらみを綴る

2003年 着床成功 奇跡的に卵子が3採卵で新しく組んだ代理母サンドラの胎児へ体外受精卵が入れられ、2つの受精卵が着床成功。同年11月、代理母サンドラの帝王切開出産により 双子の男児を授かる

2004年 同日 都内ホテルにて代理出産による双子誕生の報告会見と夫妻揃って行く。双子の実名も発表（記者会見の時点で2人の子供は米国籍持ち、パスポートを取得して日本入り）。子供らの戸籍に関しての質問に対して向井は「アメリカ人であるが日本人であるが、実の親子であるが、養子であるが、自分たちが親子ではない。紙の上のことではない。本当の家族であることに変わりない」と宣言し、父親である高田も「（法改正に）頑張ろうという気持ちだ。今あることに対しての家族のスタイル」と答えた。

2004年1月22日 夫妻揃って東京都品川区役所に双子の出生届を提出。届は出産してない向井を「母親」とする「実子」とするので分娩者と母親とする日本の戸籍法の解釈から区役所側は法務省に判断を仰ぐとしての日書類を受理せず「筋切り」の形に留めた。これに対し向井は「区役所」対応にお世辞も2人かすく育ってほしい（国籍や戸籍上の関係）とどうも家族同（地球の上）に一緒にいることに変わりない」とインタビューに答えた。また子供らの国籍の取得に関しても日本国籍を留保することを選び、その理由として高田は「日本人の父は母の下に生まれた子供は母の国籍を選択権を子供にお任せしよう」と説明した。向井も「海外で子供を産んでアメリカ国籍を子供にプレゼントするの海外流行して来たらいいかな」とおぼろげに言っていた。

2004年6月 双子の出生届は不受理。法務省は「日本に産んだ女性を母親。向井さんを母と認めない」と指摘。しかし「日本国籍を認める養子とする方法もある」として子供の国籍は認め、かつ子を養子に入らざることを薦め、向井らに出生の経過について書類の提出を求めた。

2006年9月29日 東京高裁は「子供の福祉の観点」「米国の確定裁判を承認すべき」と理由より、品川区役所に出生届受理命令の判断を下す。同日、向井らの判決について「区側が上告する可能性もありまうとはかたじけなく」と素直な気持ちを告白。

2006年10月6日 法務省は上記東京高裁の判断について「我が国の従来の考え方と異なり、問題が残った」（法解釈では）出産した女性を母親とする「議論と深める必要がある問題」として最高裁判所の判断を必要と不服申し立てするよう品川区役所に指示。同日、品川区役所によって高等裁判所の判例は「判例違反及び法解釈上、非常に重要な問題が含まれる場合に抗告の許可を求めて行われる許可抗告が申し立てられた」（最高裁判所平成18(許)第47号市町村長の

処分に対する不服申立て却下審判に対する抗告審の変更決定に対する許可抗告事件)。これにより代理出産により生れた双子の出生届受理に関する結論は最高裁持ち込られた。

2007年3月23日 最高裁は民法による速効封鎖が強く望まれるとばかりに東京都品川区の出生届の受理を命じた東京高裁決定を破棄し受理を認めないとする決定をした。これにより向井夫妻側の敗訴が確定した。

(ウィキペディア. <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%90%91%E4%BA%95%E4%BA%9C%E7%B4%80> より)



向井亜紀
会いたかった
代理母出産という選択
幻冬舎 より

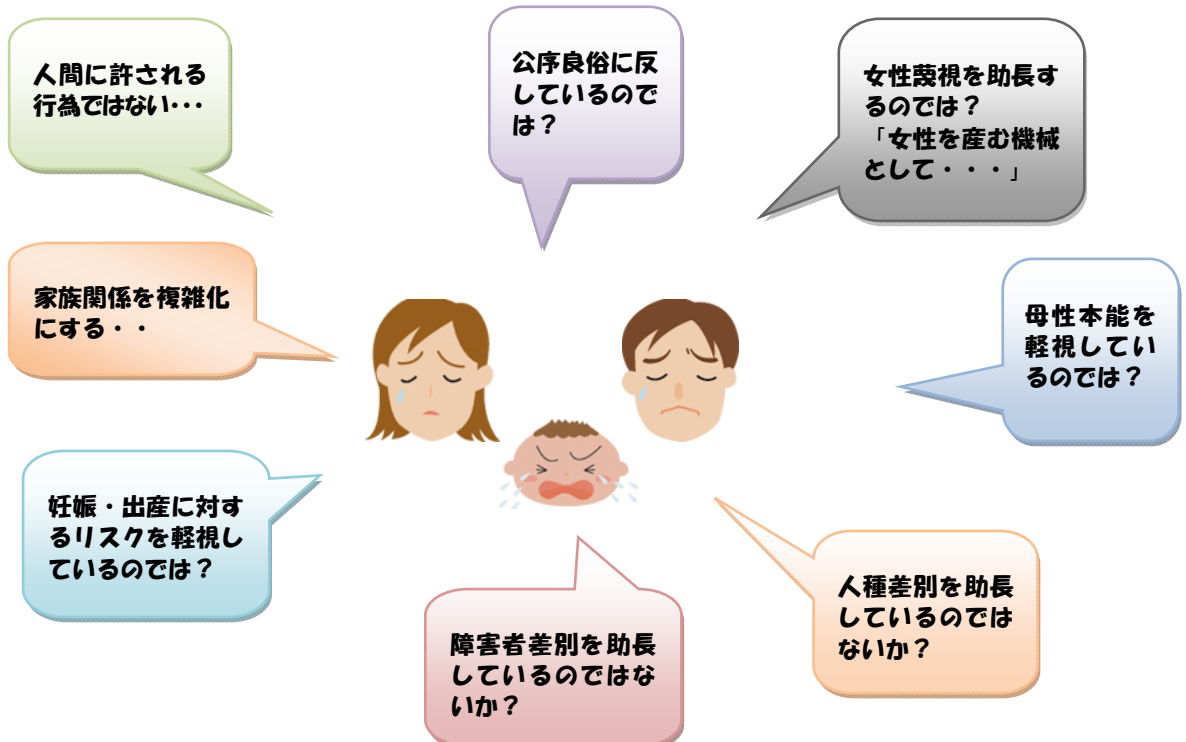
国民の意識は??

生殖補助医療に対する国民意識の変化



厚生労働省によると 2007 年について代理出産を「認めてもよい」とする国民の割合が 54.0%に達した。これは向井さんの影響もあるとされている。「わからない」が 3割に達していることから、代理出産についての知識がまったくない人も多くいると思われる。国は代理出産に関して、メディアなどを活用して国民の知識を高める必要があると私は思う。

代理出産における問題点



(ウィキペディア . <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E4%BB%A3%E7%90%86%E6%AF%8D> より)

各国の法的規制



(<http://ww3.tiki.ne.jp/~masanao/study/kakkokuk.htm> より)

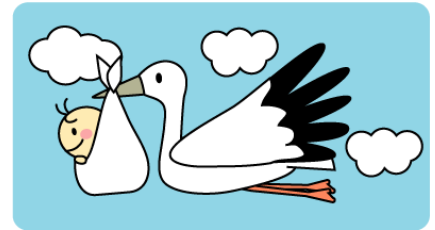
<p>オーストラリア スペイン</p>		<p>営利、非営利問わず禁止</p>
<p>ドイツ</p>	<p>全面禁止 1991「胚保護法」1条 …本人のものでない卵の移植を禁止、施術者を規制対象</p>	
<p>フランス</p>	<p>代理母斡旋機関を違法とする判決 – 契約を無効とする方向</p>	
<p>イギリス</p>	<p>1985「代理母規制法」…営利的代理母契約の斡旋のみ禁止 1990「人の受精及び胚研究に関する法」 …生殖医療の実施認可機関を設けることで、一定の範囲では生殖技術の適正利用を保障しつつ、著しい濫用に対し行政規制、刑事規制を行う …裁判所の決定により、代理母出産児を依頼者夫婦の実子として認める</p>	
<p>アメリカ (州によって対応が異なる)</p>	<p>代理出産を刑罰によって禁止 代理母の斡旋のみ禁 契約それ自体を無効かつ強行しない 有償契約を無効、無償契約を強行しえない 何らかの形（事前の養子縁組、裁判所の承認）によって有効契約として合法化</p>	



子どもを産めない悲しさ……



女性は男性には味わうことのできない生命の神秘である命の誕生に間近で体験することのできる性である。「人生のパートナーである男性と結婚して子どもは何人産もうか？」などという人生設計を立てている人は少なくはないはず。実際、私も子どもはたくさんほしいと思っている。しかし世の中のすべての女性が正常に妊娠し、出産できるとは限らない。先天的な子宮の奇形・卵巣異常・遺伝的問題など理由は様々だが、自分のおなかで妊娠し育てることのできない女性がいるのだ。つまり不妊で悩んでいるカップルがたくさんいるということだ。



実際、自分が不妊症あるいは不育症など、正常妊娠ができないとわかったらどう感じ、どうするだろうか。おそらく、かなりの精神的ダメージではあるが、なんとしてでも子どもがほしいと思うだろう。そんな女性・カップルたちを救うのが不妊治療である。不妊治療には様々なものがあるが、その中でも代理出産というのは自分の遺伝子を継いだ子どもが誕生するのだから、これほどにもうれいものはないだろう。しかし、現在の日本では代理出産は法律上禁止されている。そこには上記で述べたような様々な問題点が存在するからだ。そこで不妊に悩むカップルたちはアメリカなど代理出産が認められている国に行き、そこで代理出産を実施し子どもを授かっている。しかし帰国しても今の日本の法律上、代理出産によって誕生した子どもは実子としては認められない。不妊治療を受けているカップルの気持ちを考えると法律という壁がどれほど彼らを苦しめているかを考えると私自身もつらく感じる。

また、不妊治療にはかなりの覚悟がいるはずである。ただでさえ不妊という病気に悩み苦しんでいるのに、不妊治療には莫大な治療費がかかり、渡米費用なども負担しなければならない。よって、金銭的負担により代理出産が実施できないカップルはたくさんいるであろう。不妊治療を受けている女性にも身体的負担は大きい。さらに、代理出産という救い手があるのに、今の法律のせいで不妊に悩むカップルに莫大な負担をかけさせているようで私は心が痛むような思いがする。

アメリカのように代理出産を許可している国もあるが、日本と同様フランスなども禁止している。それはなぜか？国民の価値観がまったく違うからだ。しかし上記のように、日本では2003年には50%にもみだなかった「代理出産賛成」が2007年には54%にまで上昇している。その国民の意識変化を無駄にしてはいけない。それとその意識調査で目に付くのが、「わからない」が3割近くあるということだ。代理出産という倫理的問題が関係するからだろうが、その中には「代理出産って何？」と思っている人もたくさんいるはずだ。国民は代理出産に関する知識を身につける必要があると思う。実際私も看護学専攻でなければ代理出産に関しての知識なんて一般人以下だったと思う。今回のレポート作成時にはじめて知ったこともあるぐらいだから。そのためには、まず国が働きかけなければならないと思う。多数の国民に対して、「代理出産とはこういうものだ」ということをメディアなどを通して伝え、意識調査を早急に行い、代理出産を許可する法律を作ってほしいと私は強く願っている。不妊で悩むカップルの負担を減らしてあげたい、これは私一人でできることではないが、代理出産に関してまったく知らない人たちに知ってもらえるように日々意識して生きて

いけたらと思う。

今回‘代理出産’に関するレポートを作ることになり、まずはじめに私は向井亜紀さんの『会いたかった』を読んでみた。読んだ直後の感想としては、命が誕生することってこんなにも神秘的で、すばらしくて、言葉では言い表せないような感覚におちいってしまうようだった。着床が成功したとわかったときの彼女の興奮ぶりは読んでいる私までも気持ちがはずんでしまうものだった。それほどにも願って生まれてきた双子はすごく幸せだと思う。

私自身、代理出産のことについてレポートしているうちに、『望まない妊娠』と関連させて考えるようになった。世の中には『望んだ妊娠』と『望まない妊娠』が存在する。『望まない妊娠』をしたからといって、子どもを墮胎させてしまう女性もいるだろう。もちろん『望まない妊娠』で墮胎してしまった女性の中には、強姦されてしまったからなどという人もいるだろうが、私には 1 つの命を自分の手で簡単に殺してしまっているように思える。向井さんのように、子どもを産めず、代理出産でしか子どもを授けられない女性がいるということを考えたら、『望まない妊娠』によって墮胎するなんてありえないと思う。生命の神秘を無駄にしてほしくないと思った。

このレポート作成で、女性のライフスタイル、命についてすごく考えさせられた。今回感じたこと、思ったことは、これからの自分の人生にもものすごく影響すると思う。生命の神秘に間近で体験することのできる女性の 1 人として、今後も女性の病気や、障害をあらゆる方法でサポートしていけたらと思う。